

区立等々力小学校における感染性胃腸炎の集団発生について

区立等々力小学校において感染性胃腸炎の集団感染が発生したので報告する。

1. 発生確認

1月23日（月）午前9時50分頃、学校より学校健康推進課に20日（金）夜より胃腸炎症状の児童が全学年で特定クラスに限らず多数発生、併せて23日（月）胃腸炎症状で欠席の児童が多数発生との電話連絡が入る。

2. 発生確認直後の教育委員会・学校の対応と感染要因の調査

世田谷保健所（以下、「保健所」）、児童課へ情報提供を行うとともに、重症者の有無や欠席者数、校内での嘔吐等の有無、学校活動の状況など、詳細な状況把握を進めた。

また、保健所とともに学校を訪問し、教職員への聞き取り、立入調査、給食室内の検体採取（ふき取り検査）、保存していた給食の回収などを実施。

翌日には保護者に発生状況を周知したほか、保健所による検便やアンケート調査（症状の有無、症状の内容や状況、給食の喫食状況など）の実施など、保健所による疫学調査に協力した。

※詳細な対応の経過については別紙参照。

3. 発症者数

153人（うち児童148人、教職員5人）／在籍児童697人

うち66人の検体からノロウイルスが検出される（児童63人、教職員3人）

※発症した児童は全員回復。

4. 保健所による調査の結果

保健所は集団発生の原因を食中毒と感染症の両面から様々な調査や検査を実施したが、給食に関する検査からはノロウイルスは一切確認されず、衛生上の不備も確認されなかったため、食中毒とは特定されなかった。ただし、多くの児童が短期間に発症していることから、食中毒の可能性は完全には否定できないともされた。

また、感染症の原因となりえる感染経路（消毒不十分によるおう吐物等の残存、ドアノブ等の共用部分の汚染、児童同士の接触によるものなど）についても様々な解析を行ったが、明らかな感染要因を特定することはできなかった。

5. 学校における感染対策

学校では、教職員による通常感染症対策に加え、定期的なトイレ、手洗い場、共有箇所の消毒を徹底する。また、今回の経緯を全区立幼稚園、小・中学校で共有した。

別紙

区立等々力小学校における感染性胃腸炎の集団発生にかかる
対応の経過について（詳細版）

1月23日（月）9：50頃

学校より学校健康推進課に20日（金）夜より胃腸炎症状の児童が全学年で特定クラスに限らず多数発生しており、併せて23日（月）胃腸炎症状で欠席の児童が多数発生しているとの電話連絡が入る。

世田谷保健所（以下、「保健所」）、児童課へ情報提供を行うとともに、重症者の有無や欠席者数、校内での嘔吐等の有無、学校活動の状況など、詳細な状況把握を進める。

1月23日（月）16：00頃

保健所とともに学校を訪問し、教職員への聞き取り、立入調査、給食室内の検体採取（ふき取り検査）、保存していた給食の回収などを行ったほか、校内での消毒等の感染症対策について改めて指導する。

また、24日（火）以降の給食については調理従事者に体調不良者がいないことを確認し、継続することを保健所と確認する。

1月24日（火）

保護者に感染性胃腸炎の集団発生について周知するとともに、症状のあった児童・教職員を対象に検便を実施するほか、全児童・教職員を対象に症状の有無、症状の内容や状況、18日（水）以降の給食の喫食状況などに関するアンケート調査の実施、家庭での感染予防などについて案内する。（すぐーる配信および通知文、調査票配付）

また、区立幼稚園・小・中学校の管理職に対し、区立等々力小学校での発生状況を周知し、注意喚起を行う。

1月25日（水）

調理従事者全員のウイルス・細菌検査結果が判明するまで、25日以降の給食についてはすべて加熱調理して提供することを保健所と確認する。

1月27日（金）17：50頃

保健所から検便の結果、55検体にノロウイルスが確認されたとの一報を受ける。

調理従事者（検査に時間を要した1名を除く）の検体からはノロウイルスは確認されず、引き続き加熱調理して給食を提供することを保健所と確認する。

1月30日（月）

調理従事者16名全員と栄養士1名の検便、保存していた給食、調理室内のふき取り検査についてウイルス陰性を確認し、今後の給食提供については、非加熱調理（和え物や果物）も提供可とすることを保健所と確認する。

2月1日（水）

保護者へ50名以上の児童からノロウイルスが検出されたこと、給食に関連する職員や施設からノロウイルスは検出されていないこと、保健所が感染症と食中毒の両面から原因の特定のため調査を進めていることの経過報告を行う。（すぐーる配信）

2月2日（木）

保健所による立入調査で、給食の調理工程に沿った具体的な作業内容の確認を行う。

2月7日（火）

保健所による調査終了

【主な検査・調査内容】

- ・検便、保存していた給食の検査、調理室内のふき取り検査（ウイルス及び細菌検査）
- ・給食調理の作業工程や衛生管理の確認
- ・アンケート調査結果や学校活動を踏まえた解析
クラス、利用トイレ、全学年を通じた班活動、校内での嘔吐情報、給食の喫食調査（メニューごとの食べた、食べない）等を踏まえ、属性ごとの発症者、非発症者を集計し、統計的な差（有意差）があるかを確認した。

2月8日（水）

学校、給食調理事業者に今回の感染性胃腸炎の集団発生について、感染状況や感染要因等、児童等へのアンケート調査や検便等の検査結果を踏まえた保健所の見解を伝える。

2月10日（金）

保護者に最終的な感染状況や調査結果に基づく保健所の見解などについて周知する。（すぐーる配信）

2月15日（水）

調理従事者対象とした保健所の衛生講習会実施